

一般名処方加算についてのお知らせ

当院では平成 29 年 2 月より院外処方箋は一部において『先発医薬品』か『後発医薬品(ジェネリック薬)』を患者様に保険薬局にて選んでいただくことができるように"一般名処方"の記載変更になります。

患者様の自己負担(薬代)を軽減できるように 一部の薬を『一般名処方』に変更します。

先発医薬品-後発医薬品とは

医療用医薬品	相違点	(例)
新薬 (先発医薬品)	・日本で最初に販売されたもの ・使用経験が多い ・価格が高い	デバケン細粒
ジェネリック医薬品 (後発医薬品)	・新薬の特許が切れた後に販売されたもの ・使用経験が少ない ・価格が安い	バルプロ酸ナトリウム

一般名で処方箋を発行した場合、一般名処方加算を算定しています。

もし何かご不明な点がございましたら、診療所職員にお尋ねください。